

保護者の皆さまへ

文京区教育委員会教育推進部
児童青少年課長 石川 浩司
(公印省略)

8 月の育成室の運営等について (通知)

日頃より育成室の運営にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、登室の自粛やご家庭での感染予防など、さまざまなお尽力をいただきまして誠にありがとうございます。

依然として都内の感染者数は減少の兆しが見えず、文京区内での感染も発生している中、育成室においてもできる限りの感染症対策を実施しているところではありますが、感染のリスクを避けるためにも可能な範囲でご自宅での保育にご協力をお願いいたします。

記

1 育成室の運営について

8 月も引き続き運営を続けてまいります。夏季休業期間における 1 日保育も始まることから、感染のリスクを避けるためにも登室の自粛や、早めのお迎えなど、可能な範囲でご自宅での保育にご協力をお願いします。

2 育児休業から復職する方及び求職活動中の方について

育児休業からの復職について、従前のご案内では 9 月中の職場復帰としていましたが、令和 3 年 3 月末の職場復帰まで可能とします。

また、求職活動中の方につきましては、通常は求職となった日から 2 ヶ月を期限としておりますが、就労開始の期限を令和 3 年 3 月末まで延長いたします。

3 保育料の還付について

8 月の保育料についても、欠席日数に応じて還付 (返金) いたします。

現在、令和 2 年 3 月分の保育料還付の申請を締め切り、確認作業を行っております。

令和 2 年 6 月～8 月分の保育料還付につきましては、まとめて手続きができるよう改めてご案内をする予定です。

【お問い合わせ】

教育推進部 児童青少年課 児童係
電話：5803-1188 (ダイヤル)